

あぷろうち

～ approach ～



日本労働組合総連合会
群馬県連合会（連合群馬）

発行人 金子 裕昭
編集人 鈴木 誠

〒379-2166

群馬県前橋市野中町361番地2

（群馬県労働福祉センター2F）

TEL 027-263-0555

FAX 027-261-0549

Eメール info@gunma.jtuc-rengo.jp

URL http://www.rengo-gunma.gr.jp/

2013年2月号

No.214

2013 春 闘

「傷んだ雇用・労働条件の復元」と 「すべての働く者のディーセント・ワーク実現」をめざそう！

トータル
ライフアップ
全県集会を開催！



参加者全員が春闘方針を意思統一するとともに団結ガンバロー三唱を行った

1月12日、前橋市総合福祉会館にてトータルライフアップ全県集会を開催し、産別・地協より274名が参加しました。

冒頭、北川会長より「様々な環境や企業の状況は、非常に厳しいことは間違いないが、労働組合役員は中核となって運動を進める立場にある。構成組織・未加盟組織の仲間全体で力を合わせ、今春闘に取り組んで行きたい。組合員、経営者と本音で語り合う労使協議につなげていただきたい。共に頑張りましょう」とあいさつがありました。

続いて、連合本部労働条件・中小労働対策局の大久保局長を講師に迎え、今春闘を「傷んだ雇用・労働条件の復元とすべての働く者のディーセント・ワーク実現」として位置づけ取り組むこと、2013春闘における新たな項目として、「生産性三原則（雇用の維持・拡大、労使の協力と協議、成果の公正配分）」にのっ



北川会長



大久保局長

とった企業経営、組織運営の必要性についてあらためて主張していくこと、すべての労働組合は賃上げ・労働条件の改善のために1%を目安に配分を求めること、改正労働者派遣法、改正労働契約法、改正高年齢者雇用安定法を職場に活かす取り組みを進めることなどについて説明を受け、全体で共有しました。

産別アピールリレーでは、化学総連、情報労連、JAM、自治労の4産別より自社製品や労組の特色ある取り組みが紹介されました。また、社会情勢は引き続き厳しい状況にあるが、組合員の雇用の確保、労働条件や生活水準の向上に向けて取り組み、4月から改正高年齢者雇用安定法が施行されるため、労使協定をしっかりと結びたいなど、春闘の取り組みについても説明がありました。



化学総連
山田氏



情報労連
桜井氏



JAM
鈴木氏



自治労
青木氏

最後に、2月に実施される前橋市議会議員選挙において、連合群馬が推薦する立候補者6名の紹介と、ガンバロー三唱を全体で行い、終了しました。



新春・労使共同セミナー／交流会を開催



各監督とのエピソードに
笑いを交えて話す広澤氏

1月22日、前橋テルサにおいて、群馬県経営者協会と共催で2013新春・労使共同セミナーと交流会を開催し、来賓・企業・労組などから401名が参加しました。

本セミナーは、群馬県経営者協会と連合群馬の共催で行っており今年で11回目となりますが、毎年、新春の幕開けとして、労使での共通の話題をテーマに講師を招いて開催しています。

第1部のセミナーは、元プロ野球選手で、スポーツコメンテーターの広澤克実氏を講師に迎え、「我が野球人生」と題した講演が行われました。

広澤氏は、「長嶋・野村・星野監督は発想力に長けている共通点がある。リーダーとは生きるための知識と戦うための知恵、その両方が備わって初めてリーダーではないか。彼ら3人のもとで『リーダーとは』というものを学ばせていただいた」と話されました。



広澤氏の話聞いて爆笑する参加者

第2部の交流会は、つゆ草の和太鼓演奏で始まり、大澤知事をはじめとするご来賓と労使が一堂に会するなか、講師の広澤氏にもご参加いただき、新春の交流が行われました。

昨年に引き続き東日本大震災復興支援として、鏡開きの樽酒は岩手県の両磐酒造（フード連合）の「関山」を取り寄せ、食事に岩手・宮城・福島^{かんざん}の郷土料理も取り入れました。

また、新たな取り組みとして、前橋市に拠点を置く地域コミュニティ「ふくしまや」が出店し、福島県の特産品や生産品の販売を行い、参加者の方々に購入していただきました。

抽選会では、現地に赴いてもらうことを目的に、「東北旅行」の抽選を行い、2名の方が当選しました。さらに、セミナーで講演いただいた広澤氏のサイン色紙を2名の方にプレゼントしました。



和太鼓を披露するつゆ草メンバー



新たな年を祝い鏡開き



「東北旅行」が当選した2名



広澤氏のサインが当選した2名



民主党県連・連合群馬意見交換会

1月22日、民主党群馬県連と連合群馬四役との意見交換会が開催されました。

冒頭、柿沼民主党県連会長より「多大なるご支援をいただいておりますが、結果を出すことができなかった。夏の参院選までに方向性をつくり、やっぱり民主党だと言ってもらえるようがんばっていきたい」とあいさつがありました。北川会長からは「労働組合は、敗因などを評論家になって語るのではなく、自分たちの活動として評価をしようと考えている。直近の参院選にはみんなで知恵をだしあい、一から出直すくらいの気持ちでやっていきたい」と決意も含めあいさつがありました。

意見交換の中では、一から組織を立て直す必要性や、継続して論議していくことを確認しました。



今後に向けた意見交換

連合と議員の協力関係を更に強化

連合群馬議員懇談会第23回定期総会が、12月22日に高崎ビューホテルで開催され、議員懇会員、産別・地協代表の82名が参加しました。

総会では、経過報告、会計監査報告を確認し、県民意識調査の策定や分析の取り組みなどを重点とした2013年度活動方針、予算、役員体制が満場一致で確認されました。黒沢代表から「議員懇と連合群馬双方の協力関係を更に強化し、しっかり活動を進めたい」と決意を新たにあいさつがありました。

総会終了後には茂原副知事を招き、23年度から5年計画で進めている「はばたけ群馬プラン」について講演をいただき、進捗状況や課題について共有しました。副知事は「県政を預かる行政と議員の方々が一丸となって、本県の可能性を最大限に活かし、今後も取り組みたい」と思いを述べられました。



更なる連携強化を確認した議員懇会員

加盟組合員の生活向上をめざして！

連合群馬ユニオン第14回定期大会と学習会が、1月19日に県勤労福祉センターで開催され、加盟組合や執行部、組織拡大委員など33名が参加しました。

大会の前段には、組合員の生活を守る視点から、社会問題でもある多重債務に陥らないための予防策などを学ぶ学習会を開催し、注意喚起に取り組みました。

大会では、はじめに木暮執行委員長から「皆さんは、自ら汗を流し大変な苦勞をされて組合を立ち上げた。その時の思いを持ち続け、組合員や会社のために引き続き尽力していただきたい。」とのあいさつがありました。その後、加盟組合・個人加盟者、組織拡大の取り組みなどの活動経過報告と会計報告を行いました。新年度活動方針としては、加盟組合・個人加盟者の労働条件維持、改善を目指す積極的な取り組みと、小島副会長を執行委員長とする新たな役員体制が全会一致で確認されました。



退任された
木暮前執行委員長



活動方針、新役員体制が確認された

新任役員、連合の取り組みを学ぶ

新任役員研修会が、1月19日に勤労福祉センターで開催され、産別・単組、地協から新しく就任された役員70名が参加しました。

組織担当の小島副会長から、「これまで苦勞された方々がいるから今の労働組合活動ができて、ということ踏まえ理解を深めていただきたい。」とあいさつがありました。

次に鈴木克幸副事務局長から、「地協や単組の活動に、少しでも役立てていただきたい」と補足した後、①戦後の労働組合結成から1989年に連合が結成されるまでの運動の歴史、②連合群馬の組織運営、③地域に根差した顔の見える運動を進める地協活動の定着化に向けた三本柱の活動概要と目的（政策・制度要求と提言、地域なんでも労働相談、ふれあいフェスティバル）、④第13期活動方針、⑤働くことを軸とする安心社会の実現、⑥1000万連合実現プロジェクトについて説明を行い、連合の取り組みについて理解を深めました。



連合について学習する新任役員の皆さん



あいさつする
小島副会長

群馬の労働問題を政労使で共有

政労使実務者会議が、12月18日に群馬労働局で行われ、経営者協会、労働局、連合群馬から15名が出席し、労働行政の取り組み強化に向けた意見交換を行いました。

群馬労働局より、最近の労働行政の動向として、労働相談に関する内容や監督指導状況、労働市場動向や求人・求職状況などの説明がありました。

連合群馬からは、労働局の取り組みに対し、年間労働時間に対する対応、労働災害による死傷者数の分析結果と対策、賃金不払残業に対する施策、高校新卒者就職面接会の実績と今後の開催予定、メンタルヘルスによる退職者の再就職支援状況、職場のパワハラ問題対策などについて意見提起を行いました。



経営者協会、労働局と意見交換する副事務局長

改正労働関係法のポイント

労働契約法、労働者派遣法、高年齢者雇用安定法が改正されました（一部4月1日施行）。内容をご確認ください。詳細は、群馬労働局または連合群馬まで。

【労働契約法】

- ・無期労働契約への転換（有期契約期間通算5年超）
- ・「雇止め法理」の法定化
- ・不合理な労働条件の禁止

【高年齢者雇用安定法】

- ・継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- ・継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ・義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ・高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

【労働者派遣法】

- ・日雇派遣の原則禁止
- ・グループ企業内派遣の8割規制
- ・離職した労働者を離職後1年以内に派遣労働者として受け入れることの禁止
- ・有期雇用派遣労働者等の無期雇用への転換推進措置
- ・均衡を考慮した待遇の確保
- ・マージン率等の情報提供の義務化
- ・待遇に関する事項等の説明の義務化
- ・労働者派遣に関する料金の明示の義務化
- ・派遣先の都合で派遣契約を解除するときに講ずべき措置
- ・労働契約申込みみなし制度

3.8国際女性デー PR 行動に参加しよう！

1857年3月8日、ニューヨークの被服工場で働く女性達が低賃金・長時間労働に抗議を行ったことが起源と言われており、1908年3月8日には、婦人参政権を求めてデモを行いました。

以来、この日は“女性の政治的自由と平等のために行動する記念日”と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳・人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、世界各国でさまざま

な行動が展開されています。

連合群馬では以下のように国際女性デーの起源や趣旨のPRおよびアピールウォークを行います。女性組合員の積極的な参加をお願いします。

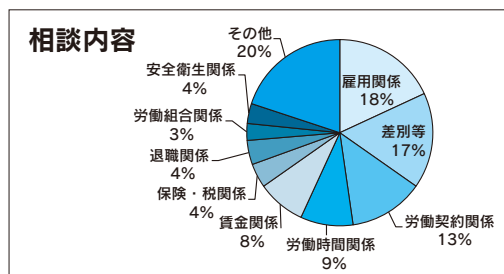
- 日 時：3月8日（金）18:30～19:45
- 場 所：高崎駅西口集合
- 参加者：100名規模（女性委員会・女性組合員）
- 内 容：リレーアピール、アピールウォークなど



解雇や賃金カットなど、雇用関係の相談が最多 「なんでも労働相談」結果

2012年（1月～12月）のなんでも労働相談は全部で458件の相談が寄せられました。

相談内容は、「不景気のあおりを受けた人員削減による整理解雇や契約打ち切り」、「仕事を与えず自主的退職に追い込む退職勧奨」など雇用に関する相談（18%）が最も多くなっています。また、「上司や同僚からの嫌がらせやパワハラ」など差別等の相談（17%）や、「ハローワークでの求人と実際の契約内容が異なっていた」など労働契約関係の相談（13%）なども寄せられました。



以前は、「会社の倒産による賃金未払い」や「生活保護を受けているが、仕事が見つからない」などの相談が多くありましたが、最近は、「嫌がらせを受け、メンタル疾患になってしまった」などの相談が増加しています。

【おわび】213号の女性委員会役員体制で誤りがありました。正しくは、深澤栄子さん→副委員長、星野まゆみさん→事務局長です。訂正しておわびいたします。

年間614件の相談を親身になって対応 「ライフサポート相談」結果

ライフサポート相談は1年間（2011年8月～2012年7月）で614件の相談を受けました。相談開始から延べ1,354件の相談件数となっています。

相談内容は「パワハラや嫌がらせを受けて精神的不安になった」、「やる気が出ない」などの健康問題（30%）が最も多く、「ハローワークに行ってもなかなか仕事が見つからない」など就職に関すること（22%）、「職場の方針や雰囲気になじめない」など、



キャンペーン時は3名で対応

仕事に関すること（21%）と続いています。メンタルの相談にも親身になって対応しているので、リピーターから多くの相談が寄せられました。

相談は0120-797-052まで（木・土14時～19時）

地域なんでも労働相談会を実施します！

県内12会場で面談による「なんでも労働相談会」を実施します。ご家族・ご友人に困っている方がいたら、ぜひご紹介ください。事前予約が必要となります。予約期間に電話でお申込みください。

- 予約期間 2月18日（月）～21日（木）10:00～19:00
 - 相談期間 2月21日（木）～24日（日）13:00～19:00
- ご予約はフリーダイヤル 0120-154-052 まで！